

「森づくり推進プラン（案）」に関する意見募集の結果

1 意見募集の期間と件数

- (1) 意見募集期間 令和3年4月30日（金曜日）から6月4日（金曜日）まで
 (2) 件数 69件

2 ご意見と都の考え方

※ご意見の内容は要約して掲載しております。

	ご意見	ご意見に対する考え方
【全般】		
1	森林・林業の関係者は、行政の支援を活用することが苦手だと思うので、都から積極的に働きかけていただきたい。	本プランと併せて、具体的な都の支援策等について、関係者への周知を図ってまいります。
2	前回のプランから継続・拡充するものに加え、DX や SDGs などの新しい視点が幅広く導入されており、バランスのとれたプランだと感じる。今後 10 年の羅針盤として都が全力で取り組むことを期待します。	本プランに基づき、各施策を着実に推進してまいります。
3	急速に進む社会情勢の変化を見ると、10 年の間に何かしら変化があると思います。もう少し短い計画期間の方が良いと感じます。	10 年間の計画としておりますが、社会経済情勢の変化に対応するため、必要に応じて計画期間中の見直しを図ります。
【基軸 1 森林循環を促進し公益的機能を高める森林整備】		
4	生産林と保全林の区分について、森林所有者の思いと必ずしも一致しないと考えられ、今後の施策展開においては十分な説明が必要と思います。	生産林と保全林の区分は、森林整備を進めていく上での指針を示したものであり、森林所有者等による整備方針の決定に制約を与えるものではありません。区分の考え方について、都、市町村、森林組合等の関係者と共有し、森林所有者等に十分な説明を行ってまいります。
5	生産林と保全林の区分にあたっては、地図上での区分ではなく、所有者の意見を聞くことをお願いします。天然林の下層植生は樹齢が上がるにつれて貧相になるので、積極的な光環境施策が必要です。	
6	森林環境譲与税を活用し、市町村が中心となって森林整備を進めていくために、整備の指針となる生産林と保全林の区分が示されたことは非常に意義があると思います。ぜひ他県にも PR するべき。	本プランを都内の区市町村のほか、他県に送付し、広く都の施策を紹介してまいります。

7	主伐事業においてヒノキ林を皆伐した後に、少花粉スギを植えているが、ヒノキの生育(50年間くらい)において土壌の栄養状態が貧困になっている場所にスギを植栽しても順調な成長が見込めないのでは。	様々な研究報告や、いただいたご意見も参考に、少花粉スギ等への植え替えを進めてまいります。
8	主伐事業は人材育成とからめた取組が必要です。主伐（皆伐）は自然に大きな負荷をかけます。一方で間伐（択伐）は労務削減、CO2 吸収も見込め、災害防止の観点からも皆伐から間伐にシフトしていくことが重要だと思います。樹齢の正準化には、拡大造林で対処することです。日本ほど森林の育成に適している国はなく、針葉樹は広葉樹より 1.6 倍の成長量と蓄積量があるのですから、長期的展望を持つべきです。	主伐事業を行う際は、自然条件等を踏まえ、伐採面積の規模、伐採箇所の分散に配慮するとともに、架線系集材などの林業技術の継承に努めております。いただいたご意見も参考に、適切な森林の経営管理に対する様々な支援を継続してまいります。
9	都の独自施策である主伐事業は、継続されるとのこと。税金を投入してでも、今植え替えを行わなければ、花粉飛散や技術継承、将来の木材供給など手遅れになると思いますので、継続を応援します。	引き続き、着実に主伐事業を推進し、多摩地域の持続可能な森林整備と林業経営につなげてまいります。
10	住宅地やライフライン隣接の人工林について、何らかの手を打つことは重要だと思います。材の搬出は困難であるが、市町村と連携し、整備を進めてほしい。	住宅地やライフラインに隣接し、整備が遅れているスギ・ヒノキ林の所在や現状を把握し、市町村等と連携して整備していく取組について検討を進めます。
11	木材生産に適さない「保全林」についても、スギ・ヒノキについては、花粉発生源対策の観点からも、放置されることなく、森林整備を進めていただきたい。	保全林のスギ・ヒノキ林については、針広混交林に誘導するための間伐等を促進し、森林整備を進めてまいります。
12	多摩産材の安定供給を図るためには、主伐だけでなく利用間伐の拡大が必要です。生産林ではもっと間伐材の搬出が進むための施策が必要だと思います。	間伐材の搬出・運搬のほか、森林作業道の整備・改良に対して助成を行っております。いただいたご意見も参考に、間伐材の有効利用を促進してまいります。
13	森林経営管理制度の運用について、全国に比べて東京は進み方が遅いような気がします。ぜひ、都がリーダーシップをとり、東京での取組を進めていただきたいと思います。	都と市町村で構成する東京都森林経営管理制度協議会を立ち上げ、制度の運用を支援しております。引き続き、市町村と連携して森林整備を進めてまいります。
14	2030 年に向けて多摩地域の森林整備における区市町村間の連携を実効的に進めていくためには K P I（重要業績評価指標）を設定する必要があると考えます。	本プランは、各施策を推進することで達成すべき主要な目標を設定しており、成果を検証し、新たな施策につなげてまいります。いただいたご意見も参考に、区市町村間の連携を促進してまいります。
15	遊休地を都が借り上げ、林業の就業希望者が、技能と経営を学べる場として利活用することを提案します。関東圏で就業するサラリーマンが、故郷の山を守り育てる人材へと成長し、UターンIターンすることを後押ししていただきたい。	就業希望者向けの講習会については、国が主体となり、東京など全国各地で実施していますが、林業に対する就業希望者の理解促進に向けた取組を検討し、林業従事者の確保と育成につなげてまいります。

16	林業経営体の中に入っているのかもしれませんが、自伐林家の育成を別項目で上げ、積極的に進めてほしい。多くの山林は、市場に出荷すれば換金できる良い時代になってきています。地域振興や森林整備において良い結果につながっていくはずです。	「自伐型林業」や「自伐林家」について用語としては盛り込んでおりませんが、自伐林家など林業経営体の方は、森林の施業や経営基盤の強化等に向けた様々な助成を受けることが可能です。引き続き、適切な森林の経営管理に対する様々な支援を継続してまいります。
17	新たな林業として「自伐型林業」、担い手として「自伐林家」を文言に盛り込んでいただきたい。在宅勤務が可能な働き手が、林業技術を身に付け就業できる環境を整えることで、東京の林業労働者を一気に増やすことが出来ます。東京ならではの自伐型林業（兼業林家）が助成対象となることを願います。	
18	他県が取り組んでいる林業大学校の中には、首をかしげたくなるような人材育成を行っているところがあるとの情報が入っています。安易な方法ではなく、真剣にまじめに厳しく取り組んでいくことを望みます。	いただいたご意見も参考に、東京トレーニングフォレストの研修等を通じて林業従事者の育成に一層取り組んでまいります。
19	東京トレーニングフォレストについて、将来的には様々なレベルの林業従事者が学べる育成拠点となることを期待する。最新の伐採・搬出システムの研修など、プログラムの充実に継続的に取り組んでほしい。	いただいたご意見も参考に、東京トレーニングフォレストが様々な林業技術の習得に向けた育成拠点となるよう、研修プログラムの充実を図ってまいります。
20	コロナ禍により、山での就労を希望する人材が増えることも想像されます。そのような人々への情報発信や、就労場所の提供、育成など、行政が主体となった取組の強化を期待します。	引き続き就業希望者に対する情報提供や個別相談を行っていくとともに、東京トレーニングフォレストの研修プログラムの充実など、林業従事者の確保と育成に向けた取組を強化してまいります。
21	林業従事者の育成に対し、都はあらゆる角度から取り組んでいます。しかし将来的には林業大学校のような教育の場があってもいいのではと感じます。今すぐではないにしろ、検討されるのはいかがでしょうか。	新規就業から中堅技術者まで、それぞれの段階に応じた集合研修や OJT を実施するほか、東京トレーニングフォレストにおいて高度な技術の習得に向けた研修も行っております。いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
22	過去の手入れの痕跡などを見て森林の境界を明確にできる人材が少ないので、人材育成の方向性とともに人材確保に向けた支援等もご検討いただきたい。	いただいたご意見も参考に、林業従事者の確保と育成に向けた取組を強化してまいります。
23	優れた技術者を表彰するなど意欲向上のための取組として、チェーンソー技術を競う競技会の実施を提案します。経験年数が長い人に、表彰状と記念品を渡すだけではどの程度の効果があるか疑問です。	いただいたご意見も参考に、林業技術の習得に対する意欲向上に向けた取組を検討してまいります。

24	<p>零細な林業事業体は、怪我等の保証が無く、将来へ展望が描けない状況です。結婚や育児が困難なことから経験があっても他業種へ転職せざるを得ないのが現状です。安定した経営基盤を構築し、適正な賃金や社会保障等を確保していくことが、事業体の育成には必要不可欠です。</p>	<p>林業従事者の待遇改善に向けて、新規就業者の住居確保や労働安全対策に係る費用の助成など、様々な面で支援を行っております。ライフステージが変化しても林業で働き続けられるよう、これまでの支援を継続するとともに、本プランに掲げた施策を着実に進めてまいります。</p>
25	<p>そもそも林業で「食っていけるか」が重要です。それが保障される職業として、安定した賃金、安全な職場環境の充実が絶対条件です。国や都に林業従事者の社会的地位の向上を求めます。</p>	
26	<p>森林整備を担う者は、環境保全の最前線に立たされています。しかし、労災の発生率が高く、体力を消耗するにもかかわらず、対価が低いことが若者たちの意向を逡巡させていると思います。対価を向上させ、従事者たちのモチベーションを上げられるような環境を整えていただきたい。</p>	
27	<p>林業の現状は厳しいものだと考えています。林業技術者の育成後の就職に、もっと力をいれていただかないと、林業を仕事に考える人は増加しないと思います。林業を魅力ある職業に変える。給料の安定化。森づくり推進プラン、東京フォレストビジョンに期待します。</p>	
28	<p>メディアや SNS などの影響を受けて、ここ数年、林業への就労に関心のある若者が増えているように感じます。しかし離職者も後を絶たないと聞くので、まずは「不安なく暮らせる」だけの稼ぎが必須だと思います。</p>	
29	<p>シカ被害が抑えられていない状態で主伐事業による植栽を進め、ネットを設置するなど獣害対策はしているが、被害により成林が困難と思われる林地も見受けられる。更なる対策を検討していただきたい。</p>	<p>主伐事業による防護柵の設置と造林地の巡視を強化しております。また、他地域の取組事例や研究成果を活用するなどして、シカの管理捕獲にも一層取り組んでまいります。</p>
30	<p>野生動物による被害防除について、斜面への防護柵設置は、資材の重さや現場のアクセスを考えると、とても大変な作業だと思います。可能であれば、シカが食べないスギを開発して植えたら良いと思います。</p>	<p>品種開発には長い年月を要します。シカの管理捕獲の強化とともに、防護柵の資材運搬等にドローンを活用するなどして、防除にかかる労力の削減を進めてまいります。</p>
31	<p>「東京都シカ保護管理計画」に基づきシカの個体数調整を進めているとのことですが、一向に効果が表れていないと思います。個体数調整の適正な実施とシカ被害対策方法の検証等をお願いしたい。</p>	<p>他地域の取組事例や研究成果を活用するなどして、シカの管理捕獲と被害防除を強化してまいります。</p>
32	<p>シカ柵の設置には膨大な費用が掛かり林業経営を圧迫します。シカとの共存は必要ですが、柵なしで植林できるシカ密度に向けた管理捕獲の強化を是非進めていただきたい。</p>	

33	令和元年台風 19 号の被害は甚大で、森林の崩壊や川の浸食のほか、森林整備に必要な林道の被災が多数あります。早期復旧をお願いするとともに台風や局地的豪雨による山地災害への対策を進めていただきたい。	被災した森林や林道の早期復旧に向けて、治山事業と林道事業を着実に推進してまいります。あわせて、災害に強い森林を育成していくため、適切な森林の経営管理を支援してまいります。
34	治山事業の具体的取組を着実に進めることに対して期待します。	
35	家の近くに治山施設のようなものがあるので、長寿命化により長く使っていくことは大切だと思います。このような場所は現在どのくらいあって、10 年間の計画の中でどのくらいの施設が長寿命化していくのか具体的な計画があるのでしょうか。家の近くの施設がそういうのにあたっているのかも気になります。	治山施設の長寿命化を図るため、既設の治山施設を調査し、施設毎の計画を策定しております。山地災害から都民の生命と財産を守るため、治山事業を着実に推進してまいります。施設毎の詳細については、東京都森林事務所にお問合せください。
【基軸 2 生産性と収益性の高い林業経営】		
36	多摩産材の利用拡大に向けた取組は重要なことと思いますが、その効果が川中で止まることなく、川上まで確実に還元される施策を期待します。	木材利用による収益が川上に還元されていく持続可能な森林循環の確立に向けて、本プランに掲げた取組を着実に進めてまいります。
37	森林が将来にわたって適切に保たれるよう、木材利用による収益が森林所有者などに適正に還元できるしくみの構築を期待します。	
38	「路網整備推進」について林道の復旧と高規格化を進めるとありますが、もっと具体的な取組が知りたい。	災害復旧については、市町村等と連携して被災状況を速やかに調査し、林道利用者からの要望などを踏まえ、計画的に復旧工事を進めております。高規格化については、効率的な施業が困難となっている路線について、拡幅や施設の機能強化等を行っております。
39	林道の開設実績が顕著な右肩下がりであるが、開設ありきではなく、労力と財源の選択・集中により、木材搬出を最優先事項として、林業経営に資する整備を進めてほしい。	林道事業については、新規路線の開設だけでなく、林業経営体の要望などを踏まえ、既存林道の改良や維持管理も計画的に進めてまいります。
40	伐採搬出のコストを下げるためには、原木を輸送するトラックの大型化が不可欠である。林道の高規格化には期待しているところであり、早急に進めていただきたい。	低規格な林道について、拡幅や施設の機能強化等の高規格化を進め、大型林業機械の導入につなげてまいります。
41	既設の林道の規格や橋梁の荷重等の条件を挙げて、大型機械の導入を無理だと諦めて、現状で対応できるような機械を導入するのではなく、今後を見据えて改良、改修を進めると同時に、集材機と高性能機械を併用していくのが常識です。	

42	林道の高規格化を推進することですが、幅の広い道路の敷設には、法面崩壊や路肩崩壊などのリスクが伴うことに対して十分な理解があつてのことでしょうか。SDGs時代の森づくりは、山を壊さない丁寧な施業が必須であり、東京都が全国に先駆けてそのモデルを示すべきと考えます。	都内の古い林道の中には、幅員が狭すぎるために通行に危険が伴い、トラックの通行さえままならず、活用されていない路線があります。引き続き、国の定めた技術基準等に従って林道の安全性や耐久性を確保しながら、拡幅や施設の機能強化等を進め、既設の林道を活用してまいります。
43	森林作業道の整備実績が伸び悩んでいるのは、材価が安く余裕がないからです。補助金を上げることです。それなりの補助金を出すことにより、専門性の高い経営体も出せると思います。高性能機械の導入により労力不足等に対処するためにも、しっかりとした森林作業道造りが何より重要だと思います。	いただいたご意見も参考に、森林作業道の整備を支援してまいります。
44	「多摩地域に適した施業の検証と普及」について、平成 26 年から「東京型低コスト林業技術の実証的開発事業」を実施しているが、実証実験をした結果、優位であるのであれば、検証だけで終わらず、現場にフィードバックしていただきたい。	多摩地域に適合していることが実証された作業システムについて、林業経営体向けに講習会を実施するなど、現場へのフィードバックを行いました。
45	従来の施業は多くの労力を要するとありますが、雪おこしや枝打ち等、現場作業のトータル的な労力を考えた時、現状に落ち着いているということです。品種や大苗、あるいは作業道が入る等することにより、違った視点で取り組むことも必要です。一刻も早く天然下種更新の研究もお願いしたいです。	いただいたご意見も参考に、多角的な視点で施業の効率化について検討してまいります。
46	航空レーザ計測で得られた森林情報は、生産性と収益性を上げるために、余すところなく活用してほしい。情報は活かさなければ取得した意味はない。	いただいたご意見も参考に、森林整備の推進や林業経営の強化において、レーザ計測で得られた森林情報を有効に活用してまいります。
47	山間部における LPWA 等の通信環境の整備について、携帯電話が繋がらない地域で LPWA 等の無線通信技術を活用することは、林業従事者など山間部で働く方々にとって心強いツールになると思います。いろいろと課題もあると思いますが、万が一の際の速やかな救助につながる仕組みになることを期待します。	林業従事者の労働安全の向上につながるよう、山間部における LPWA 等の通信環境の整備について検討を進めてまいります。
48	林業従事者だけでなく、製材ができる人材も増やせると良い。意欲のある若い林業従事者には、自社で製材したいと考えている人も多いです。簡易的でもいいので製材できる技術や機械があれば、従来とは異なる流通販路で活用の幅が広がります。実現すれば儲かる林業も目指せると思います。	林業経営体の経営多角化に向けた支援制度は、木材加工機械の導入にかかる費用も助成対象になります。引き続き、経営の多角化を目指す林業経営体を支援してまいります。

49	森林の所有権放棄の情報蓄積と意欲的な林業経営体への情報提供はぜひとも取り組んでほしい。請負のみの林業事業者が、将来的には森林を所有し自ら経営するような方向に進んでほしい。	森林所有者と林業経営体とのマッチングが進むような取組の検討を進めてまいります。
50	多摩産材情報センターが青梅市の河辺にあると、区内のユーザーにとってアクセスが悪い。情報収集も必要であれば多摩地域の中心地である立川周辺が最適ではないか。	新宿区内の情報発信拠点 MOCTION において情報発信をしていくとともに、都市部での多摩産材の PR 強化について検討を進めてまいります。
51	他県材と多摩産材では生産体制に差があり、同じ材でも多摩産材は高くなりがちである。都内の案件では多摩産材をほんの少し優遇(補助率 UP など)して活用を促進してほしい。	いただいた意見も参考に、多摩産材をはじめとする国産木材の利用拡大を図る取組について、検討を進めてまいります。
52	多摩産材のブランドイメージ構築について、現状、認証材のロゴは最終製品につけることが出来ません。製材品にだけ添付しても、エンドユーザーが目にするのではなく、PR 効果は薄いと感じています。今後はそういった最終製品にも付けられる認証ロゴで、ブランド化を促進してほしい。	いただいたご意見も参考に、消費者における多摩産材の認知度が向上するよう、多摩産材のブランドイメージの構築を支援してまいります。
53	公共施設における多摩産材の利用推進について、これまで維持メンテナンスのやり難さから、木材が使えるにもかかわらず他の素材が使われていた場所にも、もっと積極的に活用してほしい。	都有施設の様々な場所において、率先的に多摩産材を利用しております。区市町村に対して木材利用に関する助言や情報提供を行い、多摩産材の利用を働きかけてまいります。
54	立川の GREEN SPRINGS は、木をふんだんに使用し、綺麗な空間が出来上がっていますが、多摩産材を使ったことが今一つ伝わり辛いように感じます。もっと木材について掲示物を増やすことや、東京の森の現状などを PR することで、昨今の森林の状況を知らない方々へアピールするべきだと思います。	民間施設における多摩産材の利用促進にあたっては、多摩産材利用の旨を常時発信することや、木材の良さや森林の大切さを P R すること等を要件に支援を行っております。引き続き、多摩産材の効果的な PR につながる支援を行ってまいります。
55	都の関連施設において率先的に多摩産材を利用しているとのことだが、都庁を訪れても木材が使われているところがほとんど見つかりません。都庁舎内から一層の木材利用を進めるべきです。	庁舎内の会議室や休憩スペース等に多摩産材の什器が導入されています。来庁者の皆様にも木材利用の利点や意義を感じていただけるよう、引き続き都の各局と連携し、率先的に多摩産材を利用してまいります。
56	多摩産材を活用するためには、上流、中流側の製材工場等が必要です。しかし、山側では古くから経営してきた製材工場が年々減ってきています。今後は東京だけでなく、隣接県と共同化するなど、対策されたらどうでしょうか。	多摩産材を扱う製材所等を対象に、製材機器の購入や作業場の整備等を支援しております。いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。

【基軸3 多摩産材をはじめとする国産木材の需要拡大】		
57	このところ、ウッドショックという名称で木材価格の高騰が取り上げられています。国産木材を中心にオフィス内装や中・大規模建築物に活用することは大変良いことだと思うのですが、利用の一環に輸出があってもよいのではと考えます。	いただいたご意見も参考に、社会情勢の変化を踏まえ、国産木材の需要拡大に取り組んでまいります。
58	企業等がオフィスの木質化を進めるには、参考となる事例や導入方法に関する情報が不足しています。オフィス木質化のノウハウがわかる情報提供を行っていただきたい。	情報発信拠点 MOCTION や多摩産材情報センターにおいて、オフィスの木質化に関する情報提供を行っています。いただいたご意見も参考に、オフィスにおいて国産木材の利用拡大を図る取組の検討を進めてまいります。
59	木質空間がもたらす効果・効能について様々な分野が調査・研究を行っているので、それらのデータ等を活用し、都内の保育・教育関係者への情報提供を行うことで都内の子どもたちに効果的な木育活動が行われるよう取り組んでいただきたい。	都の木育のホームページ（ https://mokuiku.metro.tokyo.lg.jp/ ）において、木材の良さについて紹介しています。いただいたご意見も参考に、木材や木造建築がもたらす効果・効能について科学的知見を収集、PR することについて検討を進めてまいります。
60	小学 5 年生の授業で林業を学びます。学校が希望すれば、実際に山に来て見学や体験ができるしくみづくり（特に、林業側の指導者の育成と、子どもたちが山林を学べる場所の整備）をお願いします。	学校からご希望があれば、都が窓口となって受入れが可能な団体等を紹介することができます。また、ご希望に応じた講師の派遣も行っております。いただいたご意見も参考に、引き続き木育活動における学校等との連携を進めてまいります。
61	子ども達に対して、木育活動を行う事はすばらしいと思います。現状は自治体によって対応にばらつきがあり、取り組み状況に大きな差が生じていると思います。教育カリキュラムに取り入れたり、現地見学や体験を受け入れる側へのバックアップを行政として強く推進して欲しいと思います。	
62	森づくり体験に、親子で参加できるプログラムを実施していただきたい。小学生の子供と親子で参加できるプログラムを作ることで、50 年、100 年後の森林について考えてもらう機会になります。年配の人が何度も参加するよりも、親子が一度だけ参加したほうが、目的を果たせると思います。	東京の森林で森づくりを学ぶプログラムや、木材に触れてその良さを体験するプログラムを実施しています。いただいたご意見も参考に、都民が森づくりを体験する機会の創出に引き続き取り組んでまいります。
【基軸4 都民や企業等による森林利用の拡大】		
63	多摩川流域には様々な横断的なネットワークが存在するが、残念ながらアピール力が乏しい。東京都がリーダーシップを発揮して一本化し、多摩川流域を生活圏とする市民に「森林の大切さ」や「木材利用の効果」をより一層アピールしていただきたい。	情報発信拠点 MOCTION や、都市部におけるイベントなど、様々な機会を活用して、普及啓発を行っています。いただいたご意見も参考に、森林の大切さや木材利用の効果について、都民への PR を強化してまいります。

64	区部の住民は多摩地域を知らない、東京に山があることを知らない、と聞くことが度々あります。東京の森林・林業について知り理解を深めてもらうには、地道で粘り強い普及啓発が重要と思います。	いただいたご意見も参考に、多摩地域の森林や林業について、都市部の理解と関心が深まるよう、普及啓発を推進してまいります。
65	少花粉スギ等への植え替え事業を始めてから現在までの植え替え状況をわかりやすく見える化してはどうか。また、森づくり運動では、寄付をされた個人に対しても環境貢献度を示していく仕組みがあれば、さらに輪が広がっていくと思います。	少花粉スギ等への植え替え（主伐事業）の実績は、各年版の東京の森林・林業（ https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/nourin/ringyou/project/date/ ）において公表しております。いただいたご意見も参考に、より多くの都民に参画していただけるよう、効果的な PR を推進してまいります。
66	SDG s など環境に対する意識が高まっている機運を逃さず、森林整備を進めてほしい。特に花粉症を持つ身にとっては、伐採を進め花粉の少ない苗に植え替える事業を精力的に行ってほしい。森林の伐採は自然破壊という凝り固まった考え方の人が多いと思うので、払拭する普及啓発が必要だと思います。	いただいたご意見も参考に、花粉の少ない森づくり運動などを通じて、森林循環を促進していくことの意義について、都民や企業等への普及啓発を進めてまいります。
67	地球温暖化防止に貢献しながら、健全な森を未来に引き継いでいくとする「花粉の少ない森づくり運動」に都民の参画を推進する施策に賛同します。運動の周知や支援の方法としてインターネットの活用なども工夫して進めてください。	様々な企業、団体と連携したイベントやツールを活用して花粉の少ない森づくり運動を周知し、参画をいただいております。引き続き当運動について効果的な PR を推進し、都民の参画を促してまいります。
68	水道水源林について、コロナ禍で作成された「おうちで水源林ツアー」は、解説者と一緒に水源林を歩いている気分を味わえる有意義なツールだと思います。今後もさらにシリーズが増えることを期待します。	水道水源林の「おうちで水源林ツアー」については、水道局が動画作成及び公開を行っており、より多くの方に水道水源林の魅力を感じていただけるよう、今後も取組を継続する予定となっております。
69	島嶼部の林業の実情について、都民に全く情報として入ってきていません。この先、何もせずに自然に任せるままでも森林資源は保たれるのか否か、人の手で保全する必要があるのであれば、計画を立て、人と財を投入して対処すべきです。	樹種は島によって様々ですが、建築資材を目的とした木材生産はほとんど行われていません。一方で、ツバキやツゲなど、特用林産物となる人工林を持続的に活用するには、保育や再造林が必要なので、施業を継続的に支援してまいります。